

各市町村（学校組合）教育長 様

高知県教育委員会事務局
教職員・福利課長

市町村立学校諸手当・年末調整システムの諸手当機能の本稼働及び
稼働における留意事項等について（通知）

市町村立学校諸手当・年末調整システムについて、諸手当機能の稼働を開始します。

つきましては、稼働について下記のとおりお知らせします。また、稼働における留意事項及び事務処理のフロー図は別添のとおりですので、貴管内の学校に周知していただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 諸手当機能の稼働について

本稼働開始日時：令和 4 年 2 月 9 日（水）午後 1 時～

稼働時間：午前 8 時 30 分～午後 8 時 00 分

※ 本稼働開始日以降に諸手当の届出をする場合は、本システムを使用してください。

2 ログイン画面 URL

http://kejsv.kochi-ej.kcc-ix.ne.jp/kej_ptl/

（稼働中の年末調整機能のログイン画面 URL と同じです。）

※ 上の URL に接続後、令和 3 年 8 月 24 日付け 3 高教福第 654 号にて通知・配布している市町村立学校諸手当・年末調整システム用のパスワードを使用してログインします。

3 システム稼働後の手当書類の取りまとめ・送付について

これまで手当関係書類の取りまとめ・当課への送付をお願いしておりますが、本システム稼働後は手当関係書類を以下のとおり、当課へ送付してください。

- （1）通勤手当、住居手当・・・送付書類なし（ただし、配偶者が居住するための借家・借間における住居手当の届出は従来どおり）
- （2）扶養手当、単身赴任手当、児童手当・・・送付票及び添付書類
- （3）その他手当・・・従来どおり

問い合わせ先 高知県教育委員会事務局 教職員・福利課 給与担当 TEL 088-821-4906

各市町村（学校組合）立学校長 様

高知県教育委員会事務局

教職員・福利課長

市町村立学校諸手当・年末調整システムの諸手当機能の本稼働及び
稼働における留意事項等について（通知）

市町村立学校諸手当・年末調整システムについて、諸手当機能の稼働を開始します。

つきましては、稼働について下記のとおりお知らせします。また、稼働における留意事項
及び事務処理のフロー図は別添のとおりですので、貴所属の職員に周知していただきます
ようよろしくお願いいたします。

記

1 諸手当機能の稼働について

本稼働開始日時：令和 4 年 2 月 9 日（水）午後 1 時～

稼働時間：午前 8 時 30 分～午後 8 時 00 分

※ 本稼働開始日以降に諸手当の届出をする場合は、本システムを使用してください。

2 ログイン画面 URL

http://kejsv.kochi-ej.kcc-ix.ne.jp/kej_ptl/

（稼働中の年末調整機能のログイン画面 URL と同じです。）

※ 上の URL に接続後、令和 3 年 8 月 24 日付け 3 高教福第 654 号にて通知・配布
している市町村立学校諸手当・年末調整システム用のパスワードを使用してログイン
します。

問い合わせ先

高知県教育委員会事務局

教職員・福利課 給与担当

TEL 088-821-4906